

# 藤枝市史だより

第26号

平成24年3月31日発行  
編集 藤枝市文化財課  
発行 文化財・市史編さん係  
〒426-0014  
藤枝市若王子500 藤枝市郷土博物館  
☎054-645-1100

E-mail  
muse@city.fujieda.shizuoka.jp

## 若宮八幡宮の大祭「神ころばしと七十五膳」

しちじゅうごぜん

藤枝市岡部町岡部の若宮八幡宮には、三年に一度の大祭で「神ころばしと七十五膳」というめずらしい神事が伝承されています。平成二十三年はちょうど大祭の年にあたり、境内に大勢の見物人が集まるなか、氏子たちにより伝統の祭りが執り行われました。

若宮八幡宮は社伝によると今から千年くらい前にこの地に祀られたといわれ、現在の本殿は江戸時代の初め頃のものだそうです。

七十五膳 お供えを手渡して奉納する



今は三年に一度、九月の第二日曜に行われますが、江戸時代の『駿河国新風土記』という書物によれば旧暦八月十三日だったようです。

「七十五膳」とは神前に供えるたくさんの神饌のことをいいます。品目の大

小、個数は厳しく定められていて、粟、キビ、稗それぞれ三穂ずつとか、ツボ（タニシ）四個など、現在では調達するのが難しいものもありますが、廻沢、横添、川原、上の町・貝立、下の町、横町・天神前の六町内に分担して確実に準備されます。小さな板ぎれの膳に盛られた品々を見ると昔の食生活がしのべれます。なかには円錐形の「むすび」にマコモの鉢巻をしたものや、二つ切りにしたナスを伏せて果物や豆を串にさして立てるなど独特の供え方をするものもあります。神殿の後ろに土かまどを作って新米を炊き、釜の中心部の御飯だけを取り上げて熱いまま「むすび」にするなど、昔のしきたりが守られています。奈良県の古い神社や、県内では相良の一幡神社にも似たようなお供えがあります。

準備された七十五膳は、決められた順序に従い、榊の葉を口にくわえた神役によって一礼一拍手しながら手から手に順次送っていき神前に供えられます。色とりどりのお供えや、祭りに奉仕する人々の衣装の色合いが大変美しい祭りです。

「神ころばし」は別名「瓶ころばし」ともいわれます。祭りの日には境内の東端に、泰平所と呼ばれる椎の枝葉で囲った場所が作られます。中には「お獅子の御膳」「御内膳」「御丁屋の御膳」「筵」「藺莫産」「瓶」が用意されていて順に献供されますが、



神ころばし 古参の者を取り囲んで揉みあう

朝比奈川で身を淨めた白鉢巻・白腹帯の若者三、四〇人が泰平所から繰り出し、練り廻りながら供えるところに特徴があります。「筵」「藺莫産」は、村の古参の者を筵や藺莫産でくるみ、揉みあい練り合いしながら

引き回し、境内の北の隅で全員一緒に転び、再び起き上がって東の隅で転び、拝殿前まで行き献上します。祭りは「瓶」の献上で最高潮に達します。二間（三・六メートル）くらいの太い青竹の中央に、新ワラで瓶の形に編んだものを吊るし、片肩をそろえてかつぎ、掛け声とともに威勢よく揉み合います。北の隅で転び、起き上がると肩を入れ替え、一段と激しく練って東の隅で転びます。最後は神殿前の泰平頭が「瓶」を受け取り、七五三に酒を酌むしぐさをします。その後、拝殿では宮司、氏子総代らが「藺莫産」の上に坐り、「御丁屋の御膳」を前に泰平頭から御神酒をいただき、めでたく神事が終了となります。

お膳の名前やお供えの形など、日本の祭りの古い形式を伝えている点で若宮八幡の祭りは大変貴重なものといえます。

（民俗担当調査補助員 中村真由美）

# 平島の今昔物語

## ◇むかしの面影―御成街道・上当間川

徳川家康が通ったという御成街道は、田中城から平島を通って八幡橋へ通じています。私の家のところで街道が直角に曲がっています。御成街道には昭和の初めまで松並木が植わっていたと聞いていますが、私の子どもの頃にはすでにありませんでした。松が植わっていた盛り土を崩して、トロッコで運んで他の道路をつくったと聞いています。御成街道は元々少しうねっていました。昭和三十年代の大规模な土地改良によって真っ直ぐの一本道となり、古道の面影がなくなりました。

次に上当間用水のことです。大井川用水が完成して農業用水に利用される昭和三十五、六年まで、江戸時代以来、上当間川から水を取っていました。五月から七月にかけて田植えに水が必要なときに、田んぼの堰をあげて、川から水を引きました。平島と上当間は、江戸時代に上当間川からの取水をめぐって水争いをしていました。昭和になっても水を引くときはお互い気を使いました。水は田植えにとつて欠かせない命の綱です。上流から順番に水を引くので、上流で水を取りすぎて



昔の話をしてくれる堀江重一さん（昭和3年生）

しまうと、下流にまで水が十分に行き渡りません。だから、田んぼへ引く水の量を上流から下流へとバランスよく配分するために、夜には、平島・上当間それぞれから水番が出て、水の管理をしていました。不公平な取水が行われないよう監視の目を光らせていたわけです。そうした水番も大井川用水が完成して水が潤沢に行き渡るようになると、その役目を終えました。

## ◇盛んだったイグサ栽培

田中城跡から平島にかけての低地（湿地帯）はミズツタ（水田）と呼ばれ、瀬戸川の伏流水が湧き出す所でした。いつもきれいな水が湧いている所では、琉球といわれるイグサ（蘭草）を栽培して、畳表を作っていました。私の記憶では、当時平島では農家四〇軒くらいがイグサを栽培していました。イグサの苗を植えるのは五月で、丈が一・五メートル位に伸びた八月に鎌で刈り取って、晴れた日に瀬戸川の河原へ持っていつて二日間天日干しにしました。天日干しにするとイグサが青々としてきて、商品価値が高くなります。八月は台風シーズンなので、台風でイグサが倒されてしまうのが一番怖かったです。田中城跡の堀は高い土塁に遮られて風当たりが強くないので、イグサ栽培には適していました。

秋からは、機械で半分に分ったイグサの茎を織る仕事になります。独特の織り機でイグサの茎とタテ糸を織り込んでいく仕事は、おもに女性の仕事でした。手作業だから重労働で、「嫁に行くなら平島およし 昼は田の草・蘭田の草、夜はカイソ（\*タテ糸のこと）で身をやつし」



昭和30年頃の田中城跡 右下が平島地区、右斜め下へ向かう道が御成街道

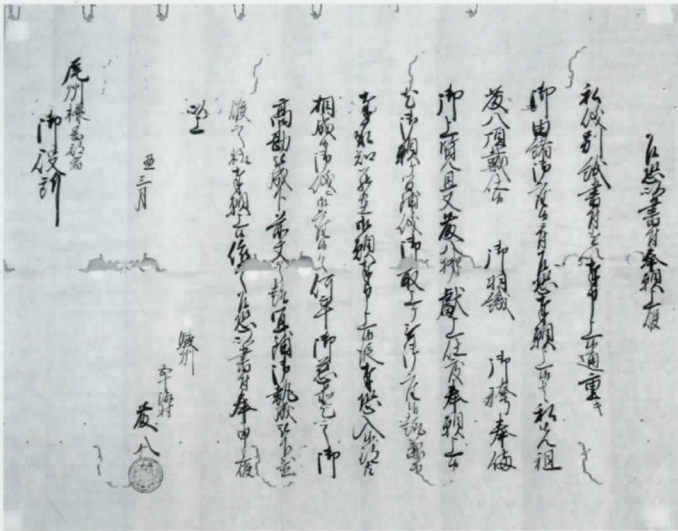
といわれたように、昼の雑草取りとイグサ織りで女性は大変だったのです。六畳用・八畳用に丸めて束にした畳表は、冬から畳表生産組合で取りまとめ、畳屋さんへ販売しました。平島の公会堂で月に二〜三回、業者による入札を行い、最高値をつけた業者が買い取りました。年末に一番値が高く、また業者は藤枝・青島・岡部・焼津など地元の販売が中心でした。畳表の販売は現金収入があったので、農家にとって大きな魅力でした。しかし、戦後の土地改良によって、平島周辺の田んぼが湿地から乾田へと変わったため、湧水が出なくなり、昭和三十五、六年には自然とイグサの栽培は終わりになりました。乾田では二毛作が可能のため、平島の農家は、稲作と野菜栽培などに転換していきました。

※平成二十四年三月、堀江重一氏より聞き取りの抜粋

（市史編さん調査協力員（西益津地区） 堀江重一）

# 藤八柿のいわれと五十海村橋本家の由緒

徳川家康が、慶長五年（一六〇〇）九月十五日、美濃国関ヶ原で天下分け目の大決戦を行い、石田三成が指揮する西軍を破って勝利を収め、天下の覇権を手にしたことは周知の事実です。関ヶ原の戦いに臨むにあたって、江戸にいた家康は慎重を期し、自らの東軍に属した豊臣恩顧の大名の動向を見極めたうえで、九月一日に江戸を出発しました。東海道を西上し、十一日に尾張国清洲（愛知県清洲市）に到着、翌日から決戦場へと軍を進めます。

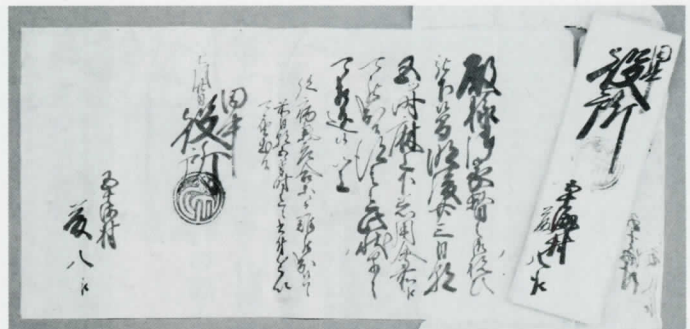


尾張藩岡部宿役所宛ての五十海村藤八の嘆願書  
 拝領の羽織袴の上覧と藤八柿の献上を願うもの

さて、東海道を西へ進む家康が、藤枝宿を通過するとき、戦勝を予感させるおめでたい出来事に遭遇しました。藤八柿の吉事です。この一件は、これまで『駿河記』に書かれた記述のみで藤枝の伝説として扱われてきましたが、最近、藤八柿の由来を記した江戸時代の古文書が発見されたので、その概略を紹介します。

西上途中の家康は、九月六日に藤枝宿吹屋町の洞雲寺に休憩のため立ち寄ります。このとき洞雲寺の檀家であった五十海村（藤枝市五十海）の百姓・橋本藤八が、家康に「樹木柿」を献上します。家康より柿の名前を尋ねられたため、藤八は美濃柿と答えます。これを聞いた家康は、西軍の本陣が置かれた「美濃国大垣」を手に入れる（大垣城を攻略する）という吉兆だ」と大変喜びました。果たして関ヶ原で大勝利し、その通りとなったので、家康は江戸へ帰陣の折、藤八の私宅を訪れ「何なりと望みを申せ」と命じました。藤八は家康の私宅への御成りだけでも余りある光栄だと固辞したため、家康は、羽織・袴・お腕を藤八へ与えました。また、美濃柿のことを今後、藤八柿と呼ぶように命じ、駿河国では江戸時代に藤八柿の名前で通ったそうです。

さて、橋本藤八の家では、のちに東照宮として神格化された家康との交流を、家の名譽として代々伝えました。伝えるだけでなく、家の由緒や家宝の拝領品をその時々の権力者に認識してもらおうよう願い出て、先祖の功績と家の名譽が忘れられないよう努めました。東海道を往來する徳川一門の諸大名や地元の中藩主に対して、



藤八宛ての田中藩からの呼び出し状と封紙  
 藩主家督相続の祝い物を下賜するので役所へ出向くようにという内容

主へ藤八を襲名することを許したり、一貫文の銭を与えたりしています。さらに、橋本家では田中藩主の来訪という榮譽をもとに、正月年頭のお礼言上（藩主へのお目見え）を藩へ願っています。古文書群のなかには、田中役所から藤八へ出された呼び出し状も三通残されていました。内容は、年頭のお礼や、藩主の家督相続と祝い物の下賜に際して、時間を指定して、麻袴を着用したうえで藩の会所へ来るようにというものです。

以上のことから、関ヶ原の戦勝を予言した藤八柿と、家康自身の来訪と拝領品下賜という事柄は、橋本藤八家の重き由緒として江戸時代を通して生き続けるとともに、家の格式の源泉ともなっていたことが分かります。

（中世担当調査委員 海野一徳／藤枝市郷土博物館学芸員）

家康からの拝領品である羽織・袴の上覧を願って実現しています。古文書からうかがえる拝領品を閲覧したと思われる大名は、松平大和守（川越藩松平家の当主と推定）や尾張徳川家、さらに田中藩主の本多正珍・本多正供などです。正珍・正供は自ら橋本家を訪れて閲覧しており、正供のときには橋本家の当

# 藤枝の富士信仰



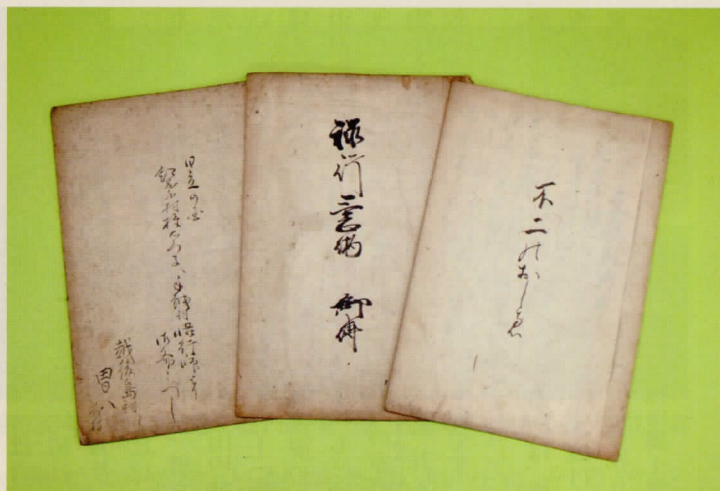
徳川時代に展開した民衆宗教のひとつに、富士山を信仰する「富士講」があります。徳川時代には、全国的にいくつもの富士講が組まれましたが、富士講の系譜をひくものひとつに「不二道」がありました。した。「不二道」は、世の中の変革を唱えて富士山で入定(死去)した食行身祿の教えを奉じる集団として、文化五年(一八〇八)に江戸近郊の鳩ヶ谷宿(埼玉県川口市)の小谷三志の指導のもとに成立。発展し、天保期までに関東から中部・近畿・北九州地方まで一八か国に数万人もの信者をかかえ、広く展開していました(※1)。

藤枝にも「不二道」はあったのでしょうか。鳩ヶ谷に残る古文書には、天保十四年(一八四三)の徳川將軍の日光社参にあたって、全国の不二道の信者たちが馬の飼葉を献納した記録がありますが、そのなかに志太郡の一五か所もの村名・宿名が見えます(『鳩ヶ谷市の古文書』第二二集、鳩ヶ谷市教育委員会、一九九八年)。また、不二道の同行帳には、幕末期から明治初期にかけて、与左衛門新田の喜太夫や下之郷の佐平次・内瀬戸村の惣兵衛・上伝馬町の茶問屋半右衛門(すべて藤枝市)、中根新田(焼津市)の飯塚瀬左衛門などの名前が記されており(同二三集、一九九九年)、藤枝市・焼津市周辺には複数の不二道信者がいたことがわかります。

一方、中根新田の飯塚兵左衛門が記した『飯塚兵

左衛門一代記』(藤枝市郷土博物館叢書三、一九九三年)には、天保期に飯塚兵左衛門と本家の飯塚瀬左衛門が不二道に入信し、同十三年には飯塚瀬左衛門が当時の不二道の指導者であった醍醐山理性院行雅から「三根」という不二道の行名を授けられたことが記されています。瀬左衛門は、弘化三年(二八四六)、関東の水害のとき東海道筋の不二道の信者たちが被災地に種籾を送った際、この地域の世話方として与左衛門新田の喜太夫、島田宿の清左衛門とともに計五〇俵余りの種籾を送っています。焼津・藤枝地域の不二道信者の中心的な存在の一人として、様々な活動を行っていたようです。

また、西方村(藤枝市西方)の鈴木家には、不二道の教義書である『禄行三志御傳』『不二のおしゑ』『日立の国紅葉村権左衛門へ手越村悟行師より御齋うつし』などの写本が複数残されています。これらのなかには、文末や表紙に「飯塚瀬左衛門写」や「越後島村胃八(伊八)所持」と記されたものがあります。おそらく、飯塚瀬左衛門の不二道の教義書の写本が何らかの形で鈴木家に伝わり、後世に残ったのでしょう。鈴木家と不二道の具体的な関係についてはよくわかりませんが、鈴木家の子どもの七夜祝儀や九歳の祝儀帳をみると、鈴木家と日頃交流のある村内・近村・藤枝内外の人々とともに、写本の書付にもある越後島村の伊八からお祝いが贈られ



西方村鈴木家資料 不二道の教義書 左より、『日立の国紅葉村権左衛門へ手越村悟行師より御齋うつし』『禄行三志御傳』『不二のおしゑ』(3点とも江戸幕末期)

ています。また、村の藤十からは「不二倉二そく」が贈られています。日常的な村での交流とともに不二道関係者との交流がうかがえます(※2)。

不二道は、明治時代以降、実行教になつてゆきま

す。藤枝市史や焼津市史などではこれまで不二道についてあまり取り上げてきませんでした。これらの資料を通して近世後期の不二道と藤枝周辺の人々とのつながりや活動を知ることができま

※1 宮崎ふみ子「幕末維新期に於ける民衆宗教の変容―不二道の場合」(『日本近世史論叢』下巻、吉川弘文館発行、一九八四年)

※2 『藤枝市史』資料編3・同通史編下  
(近世担当調査委員 長田直子/恵泉女学園大学非常勤講師)